

横浜市記者発表資料

令和8年1月16日
交通局人事課

交通局職員の懲戒処分について

本日付けて、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

1 道路交通法等複数の法令違反

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 保土ヶ谷営業所 バス運転手	運輸職員	60代	減給1号	令和7年8月19日、218系統新井中学校前18時47分発福寿荘前行を運行するため、新井中学校前停留所へ回送中、駐車禁止場所にバスを駐車させた。 さらに、シートベルト未装着の状態で車両を運転し、約15m移動させた上、街路で小便をした。 その後、回送運行を再開した際、携帯灰皿の吸い殻をバス車内から投棄した上、一時停止の規制標識がある交差点を一時停止せずに通過した。

2 終車後の残客確認不履行及び規程違反

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
高速鉄道本部 駅務管理所 助役	運輸事務職員	50代	戒告	令和7年8月27日、中田駅において、最終列車出発後のホーム巡回を行わず、1名の残客を発生させた。 また、翌朝、営業準備のためホーム巡回を行う際、制服を着用していなかった。さらに、聴き取りの中でこれまで常習的に制服を着用せずにホーム巡回を行っていたことが判明した。

3 寝過ごしによる遅発運行

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	50代	戒告	令和7年9月28日、103系統根岸台20時55分発横浜駅前行を運行する際、バス車内で待機中に寝過ごしたことにより27分の遅発を発生させた。
自動車本部 港南営業所 バス運転手	運輸職員	40代	戒告	令和7年6月30日、112系統洋光台駅前21時43分発上永谷駅前行を運行する際、バス車内で待機中に寝過ごしたことにより13分の遅発を発生させた。

4 車内点検不履行、報告義務違反及び道路交通法違反

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	会計年度 任用職員	60 代	戒告	<p>令和7年9月4日、貸切バスの運行終了後、終点で車内点検を行わず、寝ていた児童1名に気付くことができなかった。</p> <p>その後、約100m走行したところで児童に気付きその場で降車させたが、その事実について報告を行わなかった。</p> <p>さらに、次の運行へ向かう際、シートベルト未装着の状態で約50m運転した。</p>

5 仕業点呼時のアルコール検知

所 属	職 名	年齢	処分内容	事案の概要
自動車本部 滝頭営業所 バス運転手	運輸職員	60 代	戒告	令和7年8月18日、12時8分に実施した乗務前の点呼で、呼気から0.096 mg/l のアルコールが検出された。

お問合せ先

交通局人事課 Tel 045-671-3164